

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公開番号】特開2020-31835(P2020-31835A)

【公開日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-009

【出願番号】特願2018-160386(P2018-160386)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出用識別情報の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示の開始時から所定期間にわたって演出用識別情報を特定態様で停止表示する特定演出を実行可能であるとともに、該特定演出とは異なる演出であって前記有利状態に制御されることを示唆する特別演出を可変表示が開始される際に実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記特定演出を実行するときに、前記所定期間が経過する際に前記特別演出を実行可能であり、

さらに、

複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段と、

設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出は、

複数の選択肢が提示され、いずれかの選択肢が選択される演出であり、

設定されている設定値に応じて提示可能な選択肢が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

演出用識別情報の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示の開始時から所定期間にわたって演出用識別情報を特定態様で停止表示する特定演出を実行可能であるとともに、該特定演出とは異なる演出であって前記有利状態に制御されることを示唆する特別演出を可変表示が開始される際に実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記特定演出を実行するときに、前記所定期間が経過する際に前記特別演出を実行可能であり、

さらに、

複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、  
設定されている設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段と、

設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出は、

複数の選択肢が提示され、いずれかの選択肢が選択される演出であり、

設定されている設定値に応じて特定の選択肢が提示される割合が異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、手段Aの遊技機は、  
演出用識別情報の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示の開始時から所定期間にわたって演出用識別情報を特定態様で停止表示する特定演出を実行可能であるとともに、該特定演出とは異なる演出であって前記有利状態に制御されることを示唆する特別演出を可変表示が開始される際に実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記特定演出を実行するときに、前記所定期間が経過する際に前記特別演出を実行可能であり、

さらに、

複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、  
設定されている設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段と、

設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出は、

複数の選択肢が提示され、いずれかの選択肢が選択される演出であり、

設定されている設定値に応じて提示可能な選択肢が異なることを特徴としている。

この特徴によれば、興趣の低下を防ぐことができる。

前記課題を解決するために、手段Bの遊技機は、

演出用識別情報の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示の開始時から所定期間にわたって演出用識別情報を特定態様で停止表示する特定演出を実行可能であるとともに、該特定演出とは異なる演出であって前記有利状態に制御されることを示唆する特別演出を可変表示が開始される際に実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記特定演出を実行するときに、前記所定期間が経過する際に前記特別演出を実行可能であり、

さらに、

複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、  
設定されている設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段と、

設定されている設定値に応じて異なる割合により示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出は、

複数の選択肢が提示され、いずれかの選択肢が選択される演出であり、設定されている設定値に応じて特定の選択肢が提示される割合が異なることを特徴としている。

この特徴によれば、興趣の低下を防ぐことができる。

前記課題を解決するために、手段1の遊技機は、

演出用識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を実行可能であり、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

可変表示の開始時から所定期間にわたって演出用識別情報を特定様で停止表示する所定演出（例えば、フリーズ演出）を実行可能であるとともに、該所定演出とは異なる演出であって前記有利状態に制御されることを示唆する特別演出（例えば、カウントダウン演出）を可変表示が開始される際に実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10-10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）を備え、

前記演出実行手段は、前記所定演出を実行するときに、前記所定期間が経過する際に前記特別演出を実行可能であり（例えば、カウントダウン演出とフリーズ演出の実行を決定した場合は、図10-9（B）に示すように、フリーズ演出の終了タイミングからカウントダウン演出を開始する部分）、

さらに、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えばリーチ演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば演出制御用CPU120）と、

前記示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図8-2（D）、（F））ことを特徴としている。

この特徴によれば、所定演出に対応した所定期間が経過する適切なタイミングで特別演出が実行されるので、興趣の低下を防ぐことができる。また、演出効果を高めることができる。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0007】

手段2の遊技機は、手段1に記載の遊技機であって、

前記有利状態に制御される割合は、前記所定演出と前記特別演出とが実行される場合と前記所定演出が実行されずに前記特別演出が実行される場合とで異なる（例えば、図10-7に示すように、カウントダウン演出とフリーズ演出を実行する場合が最も変動表示結果が大当たりとなる割合（大当たり期待度）が高く設定されており、フリーズ演出が実行されずにカウントダウン演出のみが実行される場合は、カウントダウン演出とフリーズ演出を実行する場合よりも変動表示結果が大当たりとなる割合が低く設定されている部分）ことを特徴としている。

この特徴によれば、所定演出が実行されるか否かに遊技者を注目させることができ、興趣を向上できる。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0008】**

手段3の遊技機は、手段1または手段2に記載の遊技機であって、

前記演出実行手段は、前記所定演出を前記所定期間の長さが異なる複数の態様にて実行可能であるとともに（例えば、変形例140SG-1として図10-20に示すように、フリーズ期間が1秒の場合と3秒の場合とでフリーズ演出を実行可能な部分）、実行する該所定演出の前記所定期間の長さに対応したタイミングにて前記特別演出を実行可能であり（例えば、変形例140SG-1として図10-20に示すように、各フリーズ期間が経過したタイミングからカウントダウン演出を実行可能な部分）。

前記有利状態に制御される割合は、前記所定期間の長さに応じて異なる（例えば、例えば、変形例140SG-1として図10-20に示すように、フリーズ期間が3秒の場合は、フリーズ期間が1秒の場合よりも変動表示結果が大当たりとなる割合（大当たり期待度）が高い部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、期間の異なる所定演出に対応した適切なタイミングで特別演出を実行できるとともに、所定期間の長さに遊技者を注目させることができ、興趣を向上できる。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0009】**

手段4の遊技機は、手段1～手段3のいずれかに記載の遊技機であって、

演出用識別情報の可変表示と同期して該演出用識別情報よりも小さい小演出識別情報（例えば、小図柄138SG005s）の可変表示を実行可能であり、

小演出識別情報の可変表示は、前記所定演出において演出用識別情報が停止表示されているときにおいても実行される（例えば、図10-13（L）に示すように、フリーズ演出の実行中において、飾り図柄の変動表示は停止される一方で小図柄138SG005sの変動表示は実行される部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、所定演出において演出用識別情報が停止表示されているときにおいても、小演出識別情報によって可変表示が実行中であることを認識することができる。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

手段5の遊技機は、手段1～手段4のいずれかに記載の遊技機であって、

少なくとも前記特別演出に関する画像を表示可能な表示手段（例えば、画像表示装置5）を備え、

前記演出実行手段は、少なくとも前記所定演出の実行中において前記特別演出が実行されることを示唆する示唆画像を前記表示手段に表示可能であり（例えば、変形例140SG-2として図10-21（B）に示すように、「準備中」と表示されたカウンタの画像138SG005aを画像表示装置5に表示する部分）、

前記所定演出の実行中は、前記示唆画像の表示態様を変化させない（例えば、変形例140SG-2として図10-21（B）～図10-21（D）に示すように、フリーズ演出の実行中はカウンタの画像138SG005aの表示態様を「準備中」が表示されている状態から変化させない部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、所定演出の実行中は、演出用識別情報の停止表示と併せて示唆画像の表示態様も変化しないので、所定演出との整合を図ることができる。